

6 監査第 11 号

令和 6 年 8 月 26 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 小出嶋 文 雄

令和 5 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 5 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	3
エ	歳入	4
オ	歳出	8
(2)	特別会計	14
ア	国民健康保険特別会計	14
イ	後期高齢者医療特別会計	15
ウ	介護保険特別会計	15
5	監査委員の総括意見	16
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	17
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	18

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法第233条第2項に基づく審査）

- 1 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和5年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和6年7月19日から令和6年7月25日まで

第3 審査の方法

令和6年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、1,184,115,907円の残となっている。

本年度も一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用は380,011,068円であった。各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

年月 区分	令和5年 4月	令和5年 5月	令和5年 6月	令和5年 7月	令和5年 8月	令和5年 9月	令和5年 10月
資金収支	117,148	604,667	2,218,296	1,977,260	1,887,539	1,825,478	1,463,228
一時借入金							
資金運用							
釣 銭	△ 190						
月末残高	116,958	604,477	2,218,106	1,977,070	1,887,349	1,825,288	1,463,038
年月 区分	令和5年 11月	令和5年 12月	令和6年 1月	令和6年 2月	令和6年 3月	令和6年 4月	令和6年 5月
資金収支	1,833,748	1,703,418	1,617,231	1,153,182	708,904	24,680	804,105
一時借入金							
資金運用						380,011	▲380,011
釣 銭					190		
月末残高	1,833,558	1,703,228	1,617,041	1,152,992	708,904	404,691	424,094

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

令和5年度一般会計決算額は、歳入総額13,457,189,630円で、前年度比104.92%。歳出総額12,714,431,013円で、前年度比109.5%となった。

過去3年間における前年度比は次表のとおりである。

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	決算額	12,953,363,606 円	12,826,700,551 円	13,457,189,630 円
	前年度比	94.65 %	99.02 %	104.92 %
歳出	決算額	11,766,961,528 円	11,611,797,388 円	12,714,431,013 円
	前年度比	92.54 %	98.68 %	109.50 %

款別による比較では、歳入の前年度比で増加率の大きなものは、町債、株式等譲渡所得割交付金、財産収入で、減少率の大きなものは、利子割交付金、使用料及び手数料、法人法人事業税交付金である。金額的に増加したものは、国庫支出金前年度比577,100,000円増、寄附金前年度比161,897,968円増、繰入金 前年度比110,847,940円増である。減少したものは、地方交付税 前年度比108,841,000円減、県支出金 前年度比98,310,327円減である。

歳出で大きく増加したものは、総務費 前年度比771,286,163円増、教育費 前年度比533,018,219円増、民生費 前年度比172,731,706円だった。大きく減少したものは、公債費前年度比201,237,831円減、商工費 前年度比132,075,977円減である。

イ 財政収支の状況

令和5年度決算は、歳入歳出差引742,758,617円、翌年度へ繰越すべき財源が312,157,000円で、実質収支は430,601,617円となり、前年度比533,829,546円減少した。

年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

年度 \ 区分	形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源B	実質収支 A-B=C	前年度 実質収支D	単年度収支 C-D
令和3年度	1,186,402,078	201,953,000	984,449,078	773,291,611	211,157,467
令和4年度	1,214,903,163	250,472,000	964,431,163	984,449,078	△ 20,017,915
令和5年度	742,758,617	312,157,000	430,601,617	964,431,163	△ 533,829,546

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し88.39%、調定額に対し99.48%（令和4年度99.53%）であり、対調定比で前年度より0.05ポイント減少した。

歳出の性質別内訳は次のとおりである。決算額は、補助費等、公債費が減少しており、上伊那広域連合の負担金や文書管理システム関連の県自治振興組合の補助費等と、令和4年度に繰上げ償還があったことによる。投資的経費が大幅に増加しているのはゼロカーボンの推進事業、博物館の耐震改修事業、防災交流施設の新設事業によるもの、物件費の増加は教科書改定、保育園給食材料費の高騰などによるものである。

(単位：決算額：千円・構成比、増減率：%)

性質	区 分	決算額	構成比	前年度 決算額	増減額	増減率
消 費 的 経 費	人 件 費	2,309,174	18.2	2,267,490	41,684	1.8
	物 件 費	1,954,987	15.4	1,863,295	91,692	4.9
	補 助 費 等	1,816,716	14.3	1,935,232	△ 118,516	△ 6.1
	維 持 補 修 費	76,411	0.6	71,416	4,995	7.0
	扶 助 費	1,569,250	12.3	1,461,063	108,187	7.4
	公 債 費	859,951	6.8	1,061,189	△ 201,238	△ 19.0
	小 計	8,586,489	67.5	8,659,685	△ 73,196	△ 0.8
そ の 他 経 費	積 立 金	850,667	6.7	839,607	11,060	1.3
	出資金・貸付金	279,528	2.2	279,290	238	0.1
	繰 出 金	829,746	6.5	776,639	53,107	6.8
	小 計	1,959,941	15.4	1,895,536	64,405	3.4
投 資 的 経 費		2,168,001	17.1	1,056,576	1,111,425	105.2
歳 出 合 計		12,714,431	100.0	11,611,797	1,102,634	9.5

エ 歳入

(ア) 歳入決算は、予算現額15,224,809,000円に対して、収入済額13,457,189,630円で予算額に対する収入率は88.39%で、繰越明許未収入特定財源1,145,680,000円を含めると95.91%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、18ページ別表1のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第1款 町税

収入済額は、3,581,161,961円で収入総額の26.61%を占めている。これを最近3か年についてまとめると次表のとおりである。

(単位：円)

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額		3,124,930,000	3,316,517,000	3,509,010,000
調定額		3,349,380,697	3,534,906,734	3,632,260,365
収入済額		3,303,263,254	3,490,831,477	3,581,161,961
不納欠損額		3,692,957	1,559,216	1,265,763
収入未済額		42,424,486	42,516,041	49,832,641
収入割合	対予算現額	105.71%	105.26%	102.06%
	対調定額	98.62%	98.75%	98.59%
	構成割合	25.50%	27.22%	26.61%

収入総額は、前年度比90,330,484円増、2.59ポイント増となっている。目別による比較では、増加した税目は、個人町民税57,153,296円増、入湯税1,374,100円増、固定資産税47,755,966円増、軽自動車税7,391,119円増、町たばこ税2,779,303円増だった。

また、減少した税目は、法人町民税26,123,300円減だった。比較すると7,316,600円（現年課税分6,763,920円増、滞納繰越分552,680円減）収入済額の対予算現額は102.06%と、予算見積の精度が高く、健全な財政運営に貢献している。

不納欠損は個人町民税41件772,263円、法人町民税1件25,000円、固定資産税128件389,000円、軽自動車税10件79,500円、合計で180件1,265,763円、前年度比293,453円の減、81.18%であった。令和6年度へ繰り越される滞納額は49,832,641円（現年課税分23,124,671円、滞納繰越分26,707,970円）で、前年度と比較すると7,316,600円（現年課税分6,763,920円増、滞納繰越分552,680円減）増加した。

税別の滞納額内訳は次の表のとおりである。

区分	税区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額（円）	前年比（%）	金額（円）	前年比（%）	金額（円）	前年比（%）
一般会計	個人町民税	16,902,611	73.34	17,344,248	102.61	23,618,869	136.18
	法人町民税	611,900	1.12	679,800	111.10	519,500	76.42
	固定資産税	22,147,754	72.63	21,940,146	99.06	22,997,850	104.82
	軽自動車税	2,762,221	96.64	2,551,847	92.38	2,696,422	105.67
	一般会計合計	42,424,486	38.28	42,516,041	100.22	49,832,641	117.21
特別	国民健康保険税	34,351,097	80.79	32,991,438	96.04	31,879,609	96.63
税合計		76,775,583	50.07	75,507,479	98.35	81,712,250	108.22

第2款 地方譲与税

収入済額は117,760,000円で、歳入の0.88%を占め、前年度比693,000円の増、地方揮発油譲与税が26,000円の増、自動車重量譲与税が667,000円の増、森林環境譲与税は0円だった。

第3款 利子割交付金

収入済額は1,029,000円で歳入の0.01%を占め、前年度比259,000円減となった。

第4款 配当割交付金

収入済額は18,864,000円で歳入の0.14%を占め、前年度比3,328,000円の増となった。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は18,767,000円で歳入の0.14%を占め、前年度比7,582,000円の増となった。

第6款 法人事業税交付金

収入済額は57,739,000円で歳入の0.43%を占め、前年度比9,256,000円の減となった。

第7款 地方消費税交付金

収入済額は656,882,000円で歳入の4.88%を占め、前年度比13,685,000円の減となった。

第8款 環境性能割交付金

収入済額は9,484,000円で歳入の0.07%を占め、前年度比1,721,000円の増となった。

第9款 自動車取得税交付金

今年度初で収入済額は244,000円となった。

第11款 地方特例交付金

収入済額は40,947,000円で、歳入の0.3%を占め、前年度比5,990,000円の増、地方特例交付金が589,000円の減、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が6,579,000円の増となった。

第12款 地方交付税

収入済額は2,846,659,000円で歳入の21.15%を占め、前年度比108,841,000円の減となった。

第13款 交通安全対策特別交付金

収入済額は1,545,000円で歳入の0.01%を占め、前年度比200,000円の減となった。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は120,600,921円で歳入の0.9%を占め、前年度比8,579,834円の増となった。分担金の収入済額は、21,416,321円である。主なものは、町道補修工事分担金4,947,210円、町単独土地改良事業受益者負担金6,801,217円、伊那西部地区基幹水利施設管理事業分担金2,870,100円である。前年に比べ2,319,029円の増となっているが、県営農業農村県営農業農村整備事業分担金1,624,676円減をはじめ、各種分担金の減額も見られる。

負担金の収入済額は、99,184,600円である。

主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金等を含め63,748,022円、相談支援事業負担金を含めた児童発達支援事業負担金14,991,218円、学童クラブ運営費負担金9,041,700円となっている。

保育園運営費負担金未納金については、前年度比1,136,670円減の288,390円、不納欠損は12件1,085,680円であった。

第15款 使用料及び手数料

収入済額は45,464,663円で歳入の0.34%を占め、前年度比8,630,854円の減となった。

使用料は34,330,408円である。公営住宅使用料、屋内体育施設使用料、道路橋りょう占用料・使用料、高齢者生活支援ハウス使用料、町内巡回バス使用料が主なものである。前年比6,993,448円の減である。公園墓地使用料4,275,000円が前年度比6,300,000円減になったことが主な理由である。

手数料は11,134,255円である。税証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料、督促手数料、公園墓地管理手数料等が主なものである。

なお、公営住宅使用料の未納金は、前年度比1,888,200円増の16,840,877円となった。

第16款 国庫支出金

収入済額は1,224,358,990円で歳入の9.1%を占め、前年度比132,331,023円の減となった。

国庫負担金は642,142,081円で、前年度比9,810,666円の減となった。

また、国庫補助金は576,123,200円で、前年度比122,670,160円減となった。

委託金は6,093,709円で、前年度比149,803円の減となった。

第17款 県支出金

収入済額は645,907,279円で歳入の4.8%を占め、前年度比98,310,327円の減となった。

県負担金は326,718,247円で、前年度比3,850,907円の増となった。主なものは介護給付費、児童手当費負担金、老人保健費負担金、国保基盤安定負担金県補助金は261,630,639円で、前年度比84,045,595円の減となった。主なものは福祉医療費、給付事業金、自立支援事業費補助金、子ども・子育て支援事業補助金、農業費補助金、林業費補助金等である。

委託金は57,558,393円で、前年度比18,115,639円の減となった。

第18款 財産収入

収入済額は26,812,971円で歳入の0.2%を占め、前年度比8,398,100円の増となった。

第19款 寄附金

収入済額は675,618,600円で歳入の5.02%を占め、前年度比161,897,968円の増となった。主な要因は、ふるさと応援寄附金が前年度の506,573,000円から662,743,000円に156,170,000円増加したことによるものである。

第20款 繰入金

収入済額は645,292,369円で歳入の4.8%を占め、前年度比110,847,940円の増となった。「ふるさと応援基金からの繰入金が増加が主なもの。

第21款 繰越金

収入済額は1,214,903,163円で歳入の9.03%を占め、前年度比28,501,085円の増となった。

第22款 諸収入

収入済額は417,048,713円で歳入の3.1%を占め、前年度比3,211,128円の増となった。

貸付金元利収入は279,532,330円で、主なものは、協調融資預託金元利収入20,000,000円、商工業振興資金貸付金元利収入258,000,000円である。

雑入は133,725,122円で、主なものは、ごみ処理費用有料化手数料567,000円、保育園職員給食負担金9,350,065円、上伊那広域連合人件費等負担金15,975,837円、コミュニティ助成事業等補助金5,800,000円、後期高齢者医療制度事業費補助金助金5,156,100円等である。

第23款 町債

収入済額は1,090,100,000円で歳入の8.1%を占め、前年度比577,100,000円の増となった。

今年度は、消防施設事業債25,400,000円、社会教育施設整備事業債96,100,000円、緊急防災・減災事業債46,500,000円、農業債24,000,000円、林業債6,100,000円、災害復旧債（繰越明許）3,900,000円、農業債（繰越明許）4,700,000円、道路橋梁債27,100,000円、児童福祉施設整備事業債25,300,000円。

実質公債費率は8.2%（3か年平均）で、前年度に比べ0.9ポイント上昇した。防災交流施設建設事業、郷土博物館リニューアル事業に充当分が主な増加となっている。

オ 歳出

(ア) 歳出決算は、予算額15,224,809,000円に対して、支出済額12,714,431,013円で執行率は83.51%であり、翌年度繰越額 1,621,484,000円を含めると94.16%である。不用額は、888,893,987円である。

歳出の内訳及び対比等は、19ページ別表2のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予算流用は件数で80件、金額で33,970,500円であった。前年度比37件の減、金額で5,780,500円の増となった。

予備費からの充用は3件1,219,000円で、緊急充用は0件であった。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は101,161,605円で、歳出の0.8%を占め、前年度比4,845,405円の増となった。議員や職員の人件費のほか、町議会の運営費である。

第2款 総務費

支出済額は3,215,159,826円で、歳出の25.29%を占め、前年度比271,614,487円の増となった。

一般管理費は、職員の人件費、職員福利厚生、研修のほか、広域連合負担金、庁舎管理費、ゼロカーボン推進のソーラーカーポート等設置事業（前払金）、庁舎LED化、防犯推進事業（セーフコミュニティに係る経費を含む）、公用車管理、集会施設建設事業、情報センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費等が主なものとなっている。

文書広報費は、文書発送等の郵送料、広報誌制作委託、情報通信ネットワーク関の運用支援・保守委託等の情報化推進費、個人番号カード利用環境整備事業費が主なものである。

財政管理費は、新地方公会計制度支援業務委託が主なものである。

会計管理費は、職員の人件費のほか、支払いや徴収にかかる手数料や金融機関派出業務委託料が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料、光熱水費等の維持費用の他に町有地売却に係る経費等、町有財産の整備のほか伊那松島駅公衆便所整備工事が主なものである。

企画費は、男女共同参画にかかる業務委託、結婚支援費用、ふるさと納税にかかる業務委託、地域おこし協力隊活動費用、移住定住促進費用、空き家対策費用、各区への交付金、繰越明許事業で行った防災交流施設建設事業等が主なものである。

交通安全対策費は、防犯外灯設置工事や修繕、外灯にかかる電気料金、交通安全指導員報酬等が主なものである。

公共交通事業費は、町内巡回バス運行業務委託、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、J R伊那松島駅員報酬等の例年支出している経費のほか、まちなかタクシー実証実験の経費が主なものである。

住民諸費は、特殊詐欺等防止対策機器購入補助金を含む消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費は、基金へ利子の積立が行われ、減債基金費は新たな積立が行われた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収にかかる経費である。固定資産税課税用資料整備や過年度税額変更にもなう還付金等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍や住民基本台帳整備や交付、個人番号カードにかかわる経費である。

選挙費は、選挙管理委員会や、財産区選挙、県議会議員選挙、町議会議員選挙にかかる費用が支出された。

統計調査費は、就業構造基本調査費、住宅・土地統計調査費が主なものである。

監査委員費は、監査委員報酬や職員人件費等が主なものである。

第3款 民生費

支出済額は3,170,421,705円で、歳出の24.94%を占め、前年度比172,731,706円の増、構成比は前年度24.82%から0.12ポイント増加した。

社会福祉総務費では、福祉センター管理費、町社会福祉協議会補助金、乳幼児、障がい者、ひとり親世帯への医療費給付金、障がい者や難病患者への福祉サービス等の扶助費等の費用以外に令和5年度は住民税非課税世帯等への生活困窮者支援給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を行った。

老人福祉費では、老人クラブ活動補助金、高齢者等生活支援費、介護者への手当、高齢者生活支援ハウス運営費や老人福祉施設入所措置費、介護保険特別会計繰出金、げんきセンター、げんきセンター南部の運営費等が主なものである。

自立支援事業では、障がい者福祉サービス等の介護給付費、自立支援医療費、移動支援などの地域生活支援事業費、みのわ〜れ・みのあ〜るの運営費用等が主なものである。

児童福祉総務費では、出産祝い金給付、児童手当給付金、子育て支援センター運営費のほか出産・子育て応援ギフト事業、子育て世帯支援特別給付費が主なものである。

保育園運営費は、7つの保育園運営経費、施設整備に係る経費である。保育園の園児数は年度末現在777人、年間のべ保育園園児数は、9,016人で長時間保育利用園児数は、398人でいずれも前年度より減少している。

保育園施設整備費では、保育園施設修繕費のほか三日町保育園駐車場増設工事が行われた。

発達支援費は、子ども相談室事業、病児病後児保育委託事業（箕輪町分のべ508人）、子ども居場所づくり推進事業、児童発達支援事業として若草園運営事業（利用のべ人数1,037人）、療育相談・発達支援事業のほか若草園増築改修工事費が主なものである。

第4款 衛生費

支出済額は1,289,384,540円で、歳出の10.14%を占め、前年度比218,104円の減となった。

保健衛生総務費は、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。

老人保健費は、後期高齢者医療事業費と後期高齢者保険事業費があり、後期高齢者医療事業費は後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金が主なものであり、後期高齢者保険事業費は、循環器検診事業や人間ドック、フレイル対策等が主なものである。

環境衛生費は、環境衛生費、公害対策事業費、設置補助等の合併処理浄化槽事業費、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、みどりの資源リサイクル事業等の自然エネルギー導入促進事業費、ゼロカーボン推進事業費等地球環境にやさしい政策を行うための経費である。

墓園費は松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理、整備費等である。

清掃費は、ごみや資源物の回収や処分費、上伊那広域連合や伊那中央行政組合への負担金が主なものである。

第6款 農林水産業費

支出済額は525,121,433円で、歳出の4.13%を占め、前年度比44,051,719円の大幅な減となった。

農業委員会費は、職員の人件費のほか、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費は、地域農業振興のための事業及び各種補助金、交付金、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、町民菜園事業、農産物有害鳥獣駆除対策事業等の農業振興戦略費等が主なものである。

畜産業費では、家畜環境整備事業補助金が主なものである。

農地費では、国営造成施設機能保全事業繰上償還金の他に多面的機能支払交付金、水路改修などの町単独土地改良事業、下水道事業会計（農業集落排水処理施設分）繰出事業費、伊那西部地区基幹推知施設管理事業負担金等が主なものである。

農業再生推進費は、経営所得安定対策等推進事業補助金や荒廃農地等利活用促進事業交付金が主なものである。

林業費は、林道整備、林道振興のための負担金や各団体への補助金、樹種転換業務委託、松くい虫対策事業などの環境緑化推進事業費等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は557,180,723円で、歳出の4.38%を占め、前年度比132,075,977円の減となった。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、町商工会小規模事業者経営支援事業補助金、みのわ祭り事業費等が主なものである。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた自然公園周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助金が主なものであった。

産業支援センターみのわ管理費は、産業支援センターみのわの管理委託が主なものである。

関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費は夢まちLaboの管理委託が主なものである。

第8款 土木費

支出済額は843,780,427円で、歳出の6.64%を占め、前年度比31,563,424円の増となった。

土木総務費は、町道未登記処理及び境界調査業務、道路台帳整備等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の道路維持、道路舗装補修工事等が主なものである。

道路橋梁新設改良費では、区の要望を中心とした補修、道路改良事業にかかる用地分筆登記業務委託や土地購入、交通安全対策事業費等が主なものである。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業が主なものである。

都市計画費は都市計画総務費と公園事業費に分かれており、都市計画総務費は下水道事業会計（公共下水道分）繰出金が主なものである。公園事業費は、みのわ天竜公園、センターパーク、箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、維持管理費等が主なものである。

住宅管理費では、沢、長岡、上古田公営住宅の修繕料などの維持管理費が主なものである。

第9款 消防費

支出済額は406,481,658円で、歳出の3.2%を占め、前年度比4,477,530円の増となった。主な要因は中原、下古田の防火水槽設置工事等によるものである。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。

非常備消防費は、消防団員報酬、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報奨金、各分団への交付金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、防災行政無線保守点検業務委託、防災アプリシステム運用保守業務委託、自主防災組織育成補助金（15区）等が主なものである。

第10款 教育費

支出済額は1,669,229,948円で、歳出の13.13%を占め、前年度比533,018,219円の増となった。文化センター舞台照明設備長寿命化工事が主な要因である。

教育委員会費は教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、教育指導主事、心の相談員、特別支援教育支援員、小学校庁務員、報教育活用支援員、理科観察実験支援員、中間教室指導員等の報酬、英語教育支援業務委託、子育て応援小中学校入学祝金、学校教育振興交付金等が主なものである。

教職員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が主なものである。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費に分かれている。

学校管理費では、非常勤の事務局員、学校図書館司書、日本語指導補助員、学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、施設の改修工事、備品購入費等が主なものである。

教育振興費では、デジタル教科書ライセンス使用料やタブレット端末リース料等情報関係経費、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入費、準要保護就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、給食用消耗品や備品購入費、ガス代や灯油代、設備の修繕、中部小学校と北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。

中学校費も小学校費と同じ学校管理費、教育振興費、学校給食費に分かれている。

学校管理費では、補助教員、司書、養護、事務、学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、デジタル教科書ライセンス使用料やタブレット端末等情報関係経費、部活動指導委託、県大会以上出場部活動補助金、準要保護保護就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、給食用消耗品や備品購入費、ガス代等学校

社会教育費は社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費、保健体育費に分かれている。

社会教育総務費は、社会教育総務費と、人権教育費に分かれており、社会教育委員や人権尊重まちづくり審議会委員報酬等が主なものである。

公民館費は公民館館長、分館、専門部の委員報酬及び運営費、町民文化祭、成人講座等が主なものである。

青少年健全育成費は、青少年健全育成推進協議会委員報酬や児童遊園などの土地代と遊具修繕等の維持管理費、学童クラブ運営費が主なものである。

博物館費では、博物館リニューアル事業建設工事費、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、特別展、講座、学習会等の博物館事業費が主なものである。

図書館費は、図書館の維持管理費、図書館システム関係等の経費、図書館建設基金積立金、図書購入などの事業費、子供読書推進事業費等が主なものである。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費は、建物の維持管理、舞台設備維持管理、ホール音響、照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。

地域交流センター費は、建物の維持管理、駐車場用土地賃貸料が主なものである。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費に分かれている。

保健体育総務費は、スポーツ指導員（フェンシング）報酬、各種体育大会出場激励金、フェンシング振興費、みのわナイトウォーク実施経費等が主なものである。

体育施設費は、体育館、ながたドームなどの屋内体育施設やグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費などが主なものである。

第11款 災害復旧費

支出済額は76,557,855円で、歳出の0.6%を占め、前年度比37,705,191円の減となった。

第12款 公債費

支出済額は859,951,293円で、歳出の6.76%を占め、前年度比201,237,831円の減となった。長期債償還元金が833,303,493円、長期債償還利子が26,647,800円、一時買入金利子（繰替運用分）はなかった。

(2) 特別会計

令和5年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民健康保険特別会計は歳入、歳出ともに減、介護保険特別会計は歳入、歳出ともに増、後期高齢者医療特別会計は歳入、歳出ともに増となった。実質収支については昨年度に比べ、国民健康保険特別会計は減、その他の会計は増となった。

(単位：円)

会 計 名	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計	2,104,527,299	2,091,721,714	0	12,805,585
後期高齢者医療特別会計	343,328,311	335,950,211	0	7,378,100
介護保険特別会計	2,221,625,232	2,180,462,695	0	41,162,537
合 計	4,669,480,842	4,592,301,447	0	77,179,395

ア 国民健康保険特別会計

歳入総額は、2,104,527,299円、歳出総額は2,091,721,714円で、前年度比歳入額は12,075,444円の減、歳出額8,645,020円の減となった。歳入歳出差引残額は12,805,585円で、前年度比3,430,424円の減となった。

歳入のうち、国民健康保険税が418,966,184円で、歳入の19.91%を占め、前年度比7,533,965円の減となった。滞納額は31,879,609円（現年課税分12,390,367円、滞納繰越分19,489,242円で前年度比1,111,829円の減であり、収納率は92.49%（現年課税分97.05%滞納、繰越分34.24%）で前年度比0.16ポイントの増である。

不納欠損額は、144件2,137,045円で、前年度比1,285,035円の減である。

このほか歳入の主なものは、県補助金（保険給付費等交付金）、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分、保険者支援分）、その他繰越金等が主なものである。

歳出のうち、70.74%が保険給付費で1,479,708,956円となり、前年度比19,883,690円の減となった。一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費の減が主な要因である。ほかに国民健康保険事業費納付金533,637,308円、保健事業費27,875,703円、基金積立金3,108円、諸支出費の償還金及び還付加算金15,367,109円等が主なものである。

被保険者の状況は次表のとおりで、前年に比べ世帯数、被保険者数は減となったが、1人当りの医療費は増となった。

年度	世帯数（世帯）	被保険者 （人）	一般被保険者 1人当り医療費（円）	退職被保険者 1人当り医療費（円）
令和3年度	2,976	4,574	380,003	—
令和4年度	2,906	4,400	385,493	—
令和5年度	2,812	4,200	411,228	—

イ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、343,328,311円で、前年度比16,101,273円の増となった。歳出総額は、335,950,211円で前年度比15,833,173円の増で、後期高齢者医療広域連合納付金の増が主な要因である。歳入歳出差引残額は、7,378,100円で前年度比268,100円の増となった。

被保険者数は、4,204人で前年度比166人の増であり、1人当りの医療費は、822,864円で昨年度比25,056円の減となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が263,974,100円で、歳入の76.89%を占め、一般会計繰入金72,069,611円で20.99%を占める。保険料の未納金は、1,228円で、前年度比279,382円の減となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金323,979,044円で、歳出の96.44%を占めている。

ウ 介護保険特別会計

歳入総額は2,221,625,232円で、前年度比110,165,678円の増となった。

介護保険料は前年度比2,046,340円の増となり、分担金及び負担金、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が増、使用料及び手数料、繰越金、諸収入、財産収入は減となった。歳出総額は2,180,462,695円で、前年度比145,983,646円の減となった。

支出が全体的に減となっており、特に基金積立金は前年度比9,999,995で大幅な減となった。歳入歳出差引残額は41,162,537円で前年度比35,817,968円の減となった。

歳入の主なものは、介護保険料458,893,900円、国庫負担金502,403,177円、支払基金交付金543,088,000円、県支出金299,118,335円、一般会計繰入金331,077,552円が主なものである。介護保険料の未納金は11,218,990円で前年度比77,000円の増であった。

不納欠損は18件65,300円で前年度比331,370円の減となった。

歳出は、保険給付費が1,973,240,322円で全体の90.5%を占め、前年度比102,564,498円の増であった。保険給付費については、介護サービス等諸費1,851,150,645円、介護予防サービス等諸費41,084,462円、高額介護サービス等諸費34,459,055円、特定入所者介護サービス等費39,952,026円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費等である。

介護保険準備基金積立金は、新たに10,005,705円を積み立て、令和5年度末における残高は295,867,427円である。

5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については個別に記載したが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

- (1) 税収について、昨年度まで減少傾向だったが今年度は未納金が増加し、滞納繰越分の調定金額は微増している。納税者と早めに折衝し早期徴収に努められたい。
- (2) 充用及び流用は、昨年と比べて件数は減少したが金額は増加している。今後も引き続き十分注意の上、取り扱われたい。
- (3) 計画した事業で、未実施のものが見られ住民に対する影響がなかったか検討が必要。
また、建設課など事業が翌年度に繰越する事例がみられ、繰越明許費の件数と予算額が共に多くみられる。検証が必要。

(4) まとめ

資金運用については、一時借入れを行わなかった。また、各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

公営企業会計を除いた町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額で110,791,602円で前年度比7,252,786円の増となった。特に住宅使用料は毎年滞納額が増加しており、前年度比1,888,200円の増となっている。

また、公営企業会計を除いた不納欠損は全体で354件4,553,788円で前年度比1,745,892円の増となった。不納欠損処理については、執行停止から3年間様子を見て判断する等、総合的に分析の上、執行されたい。

財政力指数は3か年平均で0.572となり、前年度比で微増。実質公債費率（3か年）は8.2%となり、前年度比で0.9ポイント増だった。

予算執行については、不用額の多いものが見受けられた。今後の予算編成時にそれらの問題を考慮して計画を立て、予算執行状況を定期的に確認することで減らせるものもある。

また、年度途中で明らかに不用になった予算については、年度末までに減額補正を行われたい。

契約事務、財務事務については、おおむね良好である。引き続き財務規則等に基づき適正に執行されるよう配慮されたい。

今後は、今ある補助金・交付金制度を活用した事業も含め、事業を継続していく上で、事業効果等の検証を行い、更に事業の充実を図られたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が今後も大きな課題となる。「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」に基づき、引き続き計画的な維持補修に努められたい。

特別会計のすべての会計で、給付費の構成割が年々増加している。また、団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行しており、今後ますます後期高齢医療保険制度の給付費増大が見込まれる。高齢者の生活の質の向上に寄り添った施策を引き続き講じられたい。

昨年に引き続き令和5年度も、ふるさと応援寄附金が大幅の増となり、自主財源の確保に貢献した。新たな自主財源の確保を模索しつつ、一層の行財政改革の推進、計画的な事業執行を期待するものである。